

【日時】2016 年 3 月 9 日（水）17:00-18:30

【場所】外務省 南庁舎 180 号室

【議題案】第 15 回意見交換会フォローアップ（プロサバンナ事業における「市民社会関与事業」に関する継続協議）

【配布資料】

政府側配布資料：

- ① 議事次第
- ② 参加者リスト

NGO 側配布資料：

- ① 第 16 回 ProSAVANA 事業に関する意見交換会（3 月 9 日開催）に向けて
～第 15 回（2 月 19 日）の議論で積み残しとなった質問一覧～
- ② - 1 No to ProSavana Campaign denounces irregularities in ProSavana dialogue
「プロサバンナにノー！キャンペーン」は、プロサバンナの対話における不正を糾弾する
- 2 União Nacional de Camponeses
- ③ - 1 Appendix A- Terms of References(TOR)
- 2 Form of Contract
- ④ - 1 アフリカにおける紛争再熱機器と日本の援助事業：平和構築と人権擁護のために日本
ができること
- 2 ODA 政策協議会（2016 年 3 月 3 日）別添資料 1
- 3 ODA 政策協議会（2016 年 3 月 3 日）別添資料 2
- ⑤ - 1 DENUNCIATION OF THE PARTNERSHIP BETWEEN WWF AND PROSAVANA
- 2 How USAID can Assist Mozambique to Cope with the Impending Resource Boom
- ⑥ Revisão/formulário do PD-DraftZero – cronograma de actividades

【参加者】

外務省 2 名：

今福孝男（外務省 国際協力局 国別開発協力第三課 課長）
垂井俊治（外務省 国際協力局 国別開発協力第三課 課長補佐）

JICA 8 名：森下拓道（JICA アフリカ部 参事役）

左近充直人（JICA アフリカ部アフリカ第三課 調査役）

中瀬亮輔（JICA アフリカ部アフリカ第三課 調査役）

田和正裕（JICA 農村開発部 次長）

天目石慎二郎（JICA 農村開発部 農業・農村開発第二グループ第四チーム 課長）

野口拓馬（JICA 農村開発部 農業・農業開発第二グループ第四チーム 調査役）

本村美紀（JICA 農村開発部 農業・農業開発第二グループ第四チーム 調査役）

宇那木智子（JICA 農村開発部 農業・農業開発第二グループ第四チーム 調査役）

NGO 側 11 名（4 団体）：

渡辺直子（日本国際ボランティアセンター）

斉藤龍一郎（アフリカ日本協議会）

秋本陽子（ATTAC ジャパン）

津山直子 NPO 法人アフリカ日本協議会

高橋清貴（日本国際ボランティアセンター）

西原智昭（アフリカ日本協議会）

茂住衛（アフリカ日本協議会）

吉田昌男（モザンビーク開発を考える市民の会）

山下直子 (AJF、JVC 会員)

山崎梨央 (モザンビーク開発を考える市民の会)

金井まあさ (モザンビーク開発を考える市民の会)

高橋清貴 (日本国際ボランティアセンター)

- 今回は、前回議論が時間切れになり、積み残しのフォローアップということなので、引き続きやりたいと思う。課長は途中退席されましたが、録音を聞かれましたか。

今福孝男 (国際協力局 国別開発協力第三課 課長)

- 録音は聴いていないですが、議事録は読みました。

高橋

- 読んでいただいた感想を最初に聞かせてください。それを口火にして、積み残しのことをこちらから質問する形で進めていきたい。

今福

- わかりました。私の方からは一点、以前から申し上げている通り、また4月か5月に現地に行こうと思っていて、No ProSavana の9団体の方々にお会いできないかと思っています。むしろそれがメインで行こうと思っています。都合を教えていただければ。前回正月明けで会う準備がないといけなないので、行けなかったのですが。しばらく先で、刈入れも終わっているので、今回はお会いできるんじゃないかと。

高橋

- また別途改めて課長との話なので。日程としては決まっていらっしゃる？

今福

- まだ決まっていません。私は出張の機会があるので、どれとくつつけるかという話。4、5月の予定はまだなので。

高橋

- 了解しました。記録を読まれて、今日への期待ということでもいいですが。

今福

- 前回途中で抜け、お答えできていないところがある。前回もあったが、どちらかという中身の話をする必要はある。私の印象としては、手続きに関してで話が止まっている。現実問題として、現地で議論を始めている実態もある。手続きがおかしいという話だけでなく、中身の話をしないといけない。

高橋

- 中身はマスタープランの中身？

今福

- マスタープランの中身等で、改めるべきであるというような案があるのなら案を見つけていただくことが必要。
- 手続きの問題があるのなら、それと同時並行でいままでのような議論する必要がある。
- 中身の話をしていかないと後に取り残される可能性がある。

高橋

- 課長からの意見に関してどうでしょうか。

渡辺直子（日本国際ボランティアセンター）

- 13、14 回の意見交換会での JICA からの説明と、MAJOL 社との契約等がすすめられていたことの実事との齟齬について指摘したが、我々の側では十分な回答をいただけなかったと考えている。
- 課長は資料を見て、議事録を読まれてどういう見解で、どうすればいいと考えているのか。

今福

- JICA の回答と、おっしゃっている話で、ファクトの部分でずれがあるのもあり、言葉の問題もあると考えている。
- ポルトガル語や現地語を話していて、OMR の人と話した記録と、私がお配りした記録と、書いていることと書いていないことがあるがどういうことかという、質問をいただいているが、その場で話したことは一つしかない。記録としてまとめた時に、両者がすべて同じことを記載するとは限らない。
- というのは OMR と JICA と外務省と、英語でまとめたものは 3 者がまとめて書いておくものが一つとして記録が残るが、それが必ずしも話したことのすべてではない。
- 私の作った紙は外務省のなかでシェアした紙。私が話してきて、皆さんにお伝えしたいことはあの内容ということです。三者で合意した話と、ぴったり一致しないといけないことではないと思う。
- 副代表なのかという点においては、副代表だと言われて会ってみると、肩書が英語で **administration coordinator** ということだった。ポジションはナンバー 2、日本語の私の作った紙の肩書が不正確だった。お詫びする。

渡辺

- 我々が指摘しているのは、言った、言わないというレベルのことではない。
- 三者が合意した議事録や内容と、明らかに微妙にずれている、書かれていることでないことが書かれている、同じポイントについて違ったことが書かれているということで指摘させていただいた。そこは置いておく。
- 指摘したのは、実際に書かれて残っている契約書とこの場の意見交換会での発言の相違についてである。
- そのことについて外務省としてはどのように理解しているのか、今後どのようにすすめていくのか。
- 15 回の指摘は JICA がつくった契約書と JICA のここでの発言についての指摘だった。そのことは議事録でご確認いただいていると思うが、

高橋

- 具体的に今日の資料で指摘してください。

渡辺

- 今日の資料 3-1 の **summary** の部分で線を引いて示している。

津山

- そこで、プロサバナ本部や JICA のアプルーブ（承認）が必要だと書かれている。そのことが前回渡辺さんから訊いたことにつながってくる。

渡辺

- 前回指摘したのは、具体的に第 13 回で、たとえば 9 月 1 日にモザンビーク農業省一行が来たとき、我々と面会をして、公聴会の再開の準備方法から UNAC をはじめとする農

民組織や市民社会組織に相談すると言っていた。

- 10 月末でも動きがないようだがということを、13 回で確認した。その時点で 10 月 27 日。
- （その際）JICA の飯村さんから回答いただいたのは、「我々が知っているところでは農業省がどのような形でどのように話を進めるのか一生懸命議論している。近日中にモザンビーク農業省からコンタクトがあると聞いている。私が返答するのはおかしいが、モザンビーク政府が約束しているということだし、我々も最大限の努力中。モザンビーク政府が主導で進めている、努力していて、フォローアップする」ということだった。
- しかし、実際には 10 月 7 日に MAJOL 社を含む三社に JICA から応募要請がされていて、11 月 2 日には MAJOL 社と契約をしている。
- 言っていることややっていることが違う。JICA 主導で契約がすすめられているのに、ここでの発言ではモザンビーク政府がやっているという。
- 私たちは、この点への回答（説明）が JICA からいただけていないと考えている。課長がいないうちでのやりとりだったので、どういう風に事実のギャップが生じているのかをお尋ねしたい。

高橋

- 資料の 1 でそれを指摘している。P3 の両かっこ 2

渡辺

- それも含むが、全体的にそういったことを指摘しているので、覚えていないということは・・・。

今福

- 覚えていないということではない。しっかり答えねばならないので、勉強している。その点は申し訳ないが、読み飛ばしてしまったか勉強していなかった。
- 時間が限られている中で、議論するとき、事前に訊いていただければお応えできる。今のように追加的に事実確認から始まり、ということがダメであれば、お詫びする。
- そうでなければ、あらかじめ教えていただければ答えることができる。

渡辺

- 前回最後に戻られたときに、議事録と添付資料の確認をお願いしている。
- 事務局から議事録を早い段階で送っているの、全体的にご確認いただいていると思っていたので質問した。資料 1 については確認いただいているということ？

今福

- 違います。いただいたものは見ているが、時間のなかで効率よく質問に答えようと思っている。お詫びする。

高橋

- 資料 1 に基づいて、質問して行って、話の中で、課長が言ったように、私たちも中身の話をしたいという気持ちが充分ある。
- しかし、開発においてプロセスや手続きは重要。
- 農民がどのようにかわるかに重要。
- 手続きにはふたつのレベルがある。現地側の農民の参加の手続き、こちらでやっている話し合いの手続き。
- 手続きにおいてファクトアンドロジックで、ファクトに基づいて話をすすめていこうと思っていたわけだ。
- 現地の話し合いだけでなく、ここでの話し合いでも言ったことと JICA のやっていること

の間に齟齬があるという指摘が今あった。そうなる、ここでやっている話し合いそのものの意味がなくなる。

- 同時に現実社会で同じことが起こり得るということになる。まず一つ一つ確認しないといけないわけだから、その意味で、ここでの話し合いを言ったこと通り行っているのかという指摘があった。
- ちょうどその部分は課長が前回いらっしゃらなかった部分であった。読まれていると、お気づきになると思ったが・・・我々もこれからは資料の中にその点を入れるようにする。ファクトをおさえて、その積み上げのもとではじめて議論ができる。

津山

- 内容についても以前意見交換したことがあった。その後でまたこの問題が出てきたために、とりあげる必要があると思った。

高橋

- 資料 1 に基づいて確認をしていく。事実確認の関係性のところをきちんとやっていく。NGO から質問等があれば。
- これに対して JICA からの回答を先に進めてよろしいですか。資料 1 はわたっていて、外務省からお答えいただいた。

今福

- もう一つ、この間の会でも指摘いただいたうえで、ペドロさんと面談したのか、という質問。まずそのそういう基準で選んでいる。
- 彼の過去の発言についてどうかということに関して、10月の会の時と12月の会の時、承知したうえでの話だ。現地で彼と話をし、紙にかいてあったような発言をしたかという、そういう話はなかった。この前の話を整理すると今のようなことだ。それが 1 ページの(1)である。
- (2) は先ほど申し上げた点。日本語に直すと副代表にはならない。
- 2 (イ) どういうことか？ 言われたということは議事録に残っている。という質問でいいか。それは OMR も入っている。担保されているという説明をその時にしている
- (ウ) OMR に書いてある、報告が必ずしも一致しないから。
- (エ) OMR として対外的に出すものと、実際の話が一致しないと思う。
- (オ) 同じように、全く同一である必要はないと考えている。
- イとエとオは同じ理由。②私の報告書は同一である必要性はない。それがずれの理由である。

津山

- 今の答えの中で、MAJOR の役割ということでなく、(イ) では MAJOR 社の契約の段階での不透明性ということの指摘であった。

今福

- MAJOR の契約が不透明かそうでないか、ということについて直接私は答えていない。
- 指摘があったことは議事録の通り。少なくとも公表している物は我々も見ている。

司会者

- 資料 1 の外務省に伝えてもらうのはこれで終わり、JICA に移るのでよろしいでしょうか？その中で、適宜外務省として口をはさむところがあれば、はさんでいただいて。では JICA の方で、よろしく願います。

田和

資料 1、(JICA) P3 の 1. の (1) マレマ郡で付きまといがあったのではないかと

- と言うご指摘のところ、それに関する事実関係の確認等のご質問のところ。我々としては、それまでお伝えしている以上の情報は得られていない。
- 実際には、PD のコンサルタントが行政長に面会して、確認を行っている。その結果、公聴会后に公聴会に参加出来なかった政府関係者が、参加者に会議の様子を聞きに行くと、聞いている。
- 皆さんもお聞きだと思うが、モザンビークの農業省は前回の公聴会の振り返りで、不適切な部分があったことは今後改めたいと表明している。今後のプロセスにおいては、このような事態が生じないように JICA としても適切に対応していきたいと考えている。これが JICA の認識と今後の対応についてである。

質問 2 (2) MAJOR 社の発言の内容

- みなさんが①～③、また p4 質問 2 (3) ナンプーラでのワークショップでの説明の①～④も挙げていただいているが、それについて MAJOL 社に確認した。
- 彼らに確認したところ、録音はないが、ご指摘の通りの主旨ではなかったと確認している。例えば、個別協議について①としてご指摘いただいた点に関しては、JICA、MASA（農業省）は市民社会組織が同意しないと前に進むことができない、こうしたレベルの対立の状況では、プロサバナを進めることが出来ないという主旨の発言だった。ナンプーラでのワークショップの①として指摘されていたことについては、CS は勝った。さあ、この勝利をどう活用したいかという主旨の発言をしたと聞いている。(2) についてのお答えは以上です。

P4 質問 2 (3) ナンプーラでのワークショップでの説明

- ②環境団体からワークショップの 1 日目に MAJOL 社の役割や JICA との契約の異議が出されて、いろいろな議論があり、MAJOL 社は市民社会や農民に委員会結成という結論を強要すべきではないとの発言があったことを承知しているかというご質問。
- 我々としてはワークショップにおいて、MAJOL 社の役割、JICA の契約について質問が出されたり、MAJOL 社からそういった説明があったということは承知している。
- ご指摘のような環境団体からの発言があったことに関しては、我々は承知していない
- 名称は別として、現在対話のためのプラットフォームを立ち上げることがワークショップの結果として、4 市民社会プラットフォームを中心に確認されており、MAJOR から強要されたとは考えていない。

(3) NGO 側配布資料「ProSAVANA 事業で長引き、悪化してきた諸問題に関する NGO の見解と資料一覧」に関する見解

- 「①相互の認識についての理解を促進するため、NGO 側のこの間のプロセス分析についてご確認頂き、ご見解をご共有下さい。」
- 資料はもちろん我々は拝見している。
- これらの主旨としましては、JICA の環境社会配慮ガイドラインを遵守して、広く情報共有を行って、反対の意見も含め、民主的な合意形成をやるべきとお考えと理解している。今後対話を行っていきたくは思っていますが、まさに現在でそのような対話の準備がされていて、支援しているところだというのが我々の見解である。

(4) 今回このプロジェクト（ステークホルダー関与）を進めざるを得なかった原因の分析

- 対話が上手くいかなかったうえに、今回の事業は出されたわけだが、上手くいかなかった原因について JICA はどう思っているかの回答
- 公聴会が実施されたが、市民社会組織から無効化声明が出されたことを踏まえ、モザンビーク農業省とその後の対応について協議をした。そのような状況にいたったのは、対

話のプロセスについて、現地の農民組織や市民社会団体と十分なコンセンサスが得られていなかったことが原因だと我々も分析している。プロセスを含めて、現地農民組織や市民社会団体側と議論する必要があるということから、そうした議論を行うためのプラットフォームが必要と考え設立をコンサルタントに委託すると考えた。

(5) 「プロサバナ事業社会コミュニケーション戦略」文章の「契約コンサルタントに新聞記事の執筆や準備をさせる」という記述の妥当性

- 我々としての考えは、特定の事業の実施者がこのような事業に対する正確な理解を促進するための、メディアを活用したプレスリリースを行うことは通常行っている。その記事を採用するか否かはメディア側が御判断されることだと理解している。したがってメディアへの介入とは考えていない。

(6) JICA の考える「意味ある対話」「農民主権」の定義

- 前回の協議で明らかになったのは、意味ある対話と農民主権の理解に祖語あると考えており、それをどう考えているのかというのを示してほしいというご質問だったと思う
- 回答としましては、JICA の環境社会配慮ガイドラインでは、JICA は意味ある協議とするために、プロジェクトの影響を直接受けると想定される住民に対し、特に留意しつつ協議を行う旨を事前に周知するよう、相手国に働きかけるとしている。
- したがって、プロジェクトの影響を直接受ける住民に対し協議を行うこと。その際に必要な情報を十分に周知、共有すること。協議の場で、弱者を含め住民の意見を自由に言えるように配慮し、十分に聴取すること。意見をプロジェクトに反映することなどが重要だと考えている。
- 我々もこれに努めていきたい。
- 農民主権に関しましては、JICA としては定義はしていないが、例えば、第 9 回・第 10 回意見交換会で行ったが、関連する内容として、地域農民の食糧生産や、栽培作物選定の権利は保護される。農民や農民組織は、栽培する作物や品種を強要されない、また小農の主権を認めて、農民による作物の選定を尊重し、家族農業が主体であることをマスタープラン等に記載していくと、JICA の方からも発言している。おおよそそういった内容が、農民主権だと我々も理解している。

(7) 「市民社会関与プロジェクト」の契約・TOR の準備を開始した時期・プロセス

- 前回十分に説明出来なかったというご指摘を頂いていますが、先ほど申し上げた原因分析を含め、具体的に対話を進めていくことが必要と判断されたため、具体的には 9 月の農業省の訪日後、こういう市民社会関与の取り組みの準備を開始している。公示日は 10 月 7 日で契約日は、11 月 2 日に締結している。

2. (1) 「公開質問状」への回答に関する質問 3 (1) (2)

① 「農民組織」が意思決定に関わったことが繰り返し強調されていますが、具体的にいずれの「農民組織」が開催を決定して主催したのかお教え下さい。

- 回答といたしましては、このワークショップは次の 4 つの市民社会プラットフォームが主催している。1 つ目が、ナンブーラ州の市民社会プラットフォーム、2 つ目がニアサ州の NGO プラットフォーム、ザンベジア州の NGO プラットフォーム、4 つ目が環境と持続可能なコミュニティのネットワークの市民社会、組織が主催している。

② 少なくとも 2012 年からプロサバナ事業に積極的に問題提議をし、モニタリングに関与してきた対象州の最大の農民連合がこの決定に関わった事実はないため、プロセスのどの部分でどのような理由によりこれらの農民連合が意思決定から外れたのかお教え下さい。

- 回答としましては、このワークショップは、先ほど申し上げた 4 市民社会プラットフォ

ームが主催し、開催された。その経緯としては、我々としましては、お答えできる立場ではございませんが、この団体が開催を決定し、案内を新聞告知するとともに主要な団体には、個別に案内を送ったと聞いている。また、これらの主催団体は、本邦の NGO 団体からも、対象地域における重要な、主要なステークホルダーというような認識をされていたと我々どもも理解している。

- ③また、第 15 回で JICA による MAJOL 社との契約書・TOR の内容について NGO 側から詳細の報告を行いました。11 月 2 日からの契約で、第 13 回から約束された「UNAC や反対意見をもつ多様な市民社会組織との事前協議を経た意味のある対話のやり方の実現」に相当する対話プラットフォームが 1 月 20 日までに設置可能と考えた理由をお教え下さい。
- 事前になぜ 1 月 20 日までに、設置可能かと考えたのかと言う質問だと思うが、我々契約当初の想定といたしましては、このプラットフォームを通じて、このような事前協議が行われるということが望ましいと考えていた。したがって事前協議を経た意味ある対話やそのやり方の実現が、1 月 20 日までに可能と考えたわけではなく、対話のやり方は今後話し合われるものという理解である。なお、前回の意見交換会でもすでに説明しておりますが、この契約のスケジュールや手順はあくまでも契約締結時の想定の設定であり、当然ながら実際の活動では進捗に合わせて柔軟に対応するものである。これはプロサバナの PD の契約書においても、以前も議論されていると思いますが、同様に我々は現地の状況に合わせて、契約を柔軟に変更していくということ。

（2）「公開質問状」への回答に関する質問 3（4）

①公開質問でも明示したように、本件は 1 日目午前の休憩時間中に発生しています。この事態を受けて、(i) MAJOL 社の同僚が別室に連れて行ったこと、(ii) 同僚が休憩後全員の前で詫びたこと、(iii) この当事者がその後は一切出てこなかったことについても事実確認をお願いしています。

- 休憩中に MAJOL 社の暴力的発言、行動が発生しており、それについての事実確認してほしいとのこと。我々が確認したのは次の通りである。
- 3 点ある。1 点目が、ワークショップの午前中のセッション及び休憩時間中に、とある参加者の方が、他の参加者を侮辱する発言がしていたために、MAJOL のスタッフが休憩時間中に、同参加者に対して、他者を尊重するようにと促したと聞いている。
- 2 点目、この同参加者が猛烈な反発をし、ジャーナリズムに訴え、MAJOL のイメージを傷つけてやると言ったような発言をしたため、口論となったと聞いている。
- 3 点目が、MAJOL はワークショップのファシリテーターとして、その場を收拾する必要があったため、直接やり取りをしていたスタッフを別室に連れて行き、休憩後に不快な思いをさせたのであれば、お詫びすると真摯な対応に努めたと聞いている。その後、そのスタッフは会場に戻っていない。これが我々が確認した事実関係である。

②一般的にも、特にプロサバナ事業については、人権侵害にかかる被害者と政府側の主張が著しく異なってきたことは事実です。被害を訴えている主体がいる以上、それを踏まえて話を聞く、あるいは第三者に入ってもらえるなどの努力を行うことが要請されてきましたが、そのような対応をされたのか、される予定なのかお教え下さい。

- 我々は、確認しましたところ、その場に居合わせた他の参加者から MAJOL 社の暴力的発言及び行動はなかったというふうに聞いている。

③会議の主催者側であり市民社会のファシリテーター役を行うべきところを、逸脱した言動があったとの主張がある以上、MAJOL 社に何らかの注意などをしたと考えられますが、そのことを具体的にお教え下さい。

- 我々としましては、ファシリテーター役として逸脱した言動があったとは考えておりま

せん。

④公開質問は、1 日目具体的な時間の「MAJOL 社の暴力的発言と行動」に関するものですが、上記二番目の答えの主旨が全く不明です。被害者の意見を尊重せず、話も聞かず、「なかった」と断定し、他方「場を乱す別の者がいた」とあえて持ち出す理由をお教え下さい。

- 被害者と主張されるご本人が、場を乱す行動をとっていたという情報に接しているために、このような情報を共有した背景がある。

（3）UNAC をはじめとする市民社会組織 9 団体の非難声明

①1 月 13 日に発表された UNAC の声明、2 月 19 日に発表された UNAC など 9 団体の声明について、ご確認の上ご見解をお願いします。

- JICA の見解といたしましては、会議主催者や他の参加者から、このような声明は事実と異なると聞いている。しかし、UNAC からは直接話が聞けていないので、ぜひ UNAC 側からのお考えも聞きたいと考えている。
- 2 月 19 日の声明では、インクルーシブかつ民主的な対話のメカニズムが早急に設立されることが要求されている。まさに、そのメカニズムが立ち上げられようとしていると、我々は理解しており、このような反対意見も含み、メカニズムの場で話し合っていきたい。話し合われるべきではないかなと考えている。

②第 15 回では「UNAC も参加していたのだから、考え方が違うのであれば、ワークショップに参加したメンバーで議論されるべき事項」「UNAC の皆さんもプラットフォームの土台に乗って議論されるのが一番良い」との見解が述べられましたが、そもそも JICA の契約に基づいて MAJOL 社が推進してきた一連のプロセスへの疑義が出されている以上、JICA にも責任があると考えます。JICA の責任についてのご見解をお願いします。

- 1 月の会議を受け、2 月に会議が開催され、対話のための調整メカニズムの TOR やロードマップが現地の NGO や農業省、ブラジル ABC、JICA の間で合意している。
- 現地の対話メカニズムにおいても引き続き、門戸は開かれている。UNAC の参加を促していると聞いている。現地の対話の場で、意見を交わすと言うことが最も重要なのではと我々は考えている。

（4）国民の「知る権利」の侵害について

①～④までご質問いただいているが、まとめてお話をさせていただく。

- なぜ先に現地市民社会へ相談しなかったのかというところだと思うが、やはり我々としては先に現地市民社会への相談を実施した。現地に先立って、本邦の市民社会の皆さんに説明するということは、逆に現地での混乱のもとになってしまうと配慮した。時期が来たら説明すると申し上げていたし、可能な説明はできるだけ、当時させていただいたつもりである。

⑤ナンブーラでの課長・JICA・市民社会組織との面談で、「日本の市民社会がナンブーラでは面会すべき正当性をもった団体がいない」と課長が発言したと、ナンブーラ市民社会プラットフォームが 2 度にわたってメールしている点を踏まえ、課長は第 15 回でこのようなことを一切おっしゃっていないと説明されました。この点についてのその後の確認状況をお教え下さい。

今福

- 正当性に関しましては、前回お答えしたとおりである。先方の団体、ナンブーラのプラットフォームの Matua さんには連絡をした。現地 NGO 側の認識が何か勘違いしているのではないかという主旨の回答をもらっている。齟齬はないと思う。

田和

- 個別のご質問にも、お答えしましたがそもそも今回話題となっている MAJOL の関与についてもう一度改めて説明したい。我々としまでも十分にうまく説明できていなかったところがあり、みなさまに混乱を与えてしまったのかもしれない。その点につきましてはお詫びしたい。
- そもそも MAJOL が関与したのは、対話そのものではありません。対話のための環境調整の部分である。その結果、市民社会側から対話のための調整メカニズムについて農業省に提案されるに至って、ABC や JICA もこれを確認した経緯がある。
- 繰り返しになるが、今後どのように対話を進めていくかということについては、この調整メカニズムを活用し、協議していくという理解をしている。
- UNAC 等現時点ではこのメカニズムに参加されていないと言う風に言っているが、他のステークホルダーも含めプロセスに参加していただき、議論していただきたい。
- また、日本の NGO の皆さんも UNAC を通じて、または他の団体を通じて、いろんなインプットをしていただいていると思うが、引き続きしていただけると良いと考えている。恐らく取りこぼしはないと思います。

高橋

- そしたら、NGO 側から質問を。

津山

- 今のところで、UNAC が参加していない理由についてはどのようにご認識していますか？

田和

- UNAC が・・・。

津山

- UNAC に参加してほしいとおっしゃっていたが、ではなぜ参加していないという理由はどのようにお考えか？

田和

- そこは我々も伺いたと思っている。直接 UNAC の方へ我々も確認できていない。市民社会の中にたぶんいろいろ議論されているとは思いますが、我々としては確認していない。

津山

- 参加していないことと、先ほど説明頂いた UNAC の声明との関連とは、どのようにお考えか？

田和

UNAC の声明...

津山

はい。先ほど説明していただいた、私たちの質問にお答えいただいたが、問題点について明確に UNAC が声明を出している訳ですよね？

田和

- そこは、具体的にご説明いただきたいのだが。

津山

- 声明ってそのために出すものですよね？

高橋

- 今日の資料にはついていない？

渡辺

- ついていますよ。資料 2-1 に。

田和

- 我々としては、UNAC が排除されたという話だが、これは一番最初のミーティングの段階では、UNAC の方々も参加されていたというのが認識である。

津山

- はい、そうです。そのうえで、問題があったのでこの声明が出たと私たちは理解している。

田和

- 決して排除されたというものではないと考えていますし、先ほども申し上げたように門戸は、現地の市民社会の今作られているワーキンググループでも、門戸は開かれていて、UNAC の参加が希望されていると我々は認識している。

高橋

- すみません。田和さん、今の津山さんの質問に対して、実はお答えが半分しか答えられていない。
- 津山さんの質問というのには、2 つの意味があって、どうして参加しなかったのかと思いますか、事実関係としてどうして出てこなかったのかというところ。なぜ出てこなかったのかという理由に関するもの。
- それと、「出てこないであろう」ということについて、JICA としてはそれを主体的にどうとらえるか？、という 2 つの意味である。
- 特に後者の方が、大事である。それは先ほどからずっと言ってきた UNAC 農民の、本来農民があるべき主体的な、一番大事な対象であるべき農民グループが参加しないという事実に対して農業プロジェクトをする JICA がそれをどういう風にとらえているかという意味である。
- 非難声明で出ていることを事実として、自分たちの意思表示として、それを踏まえながらどういう風にお考えなのか。JICA さんの主体的な考えをお聞きしている。
- 事実は、どうして出なかったのかといことは、それは分かりようがない部分はある。こちらにいるから。
- しかし、出なかったことは事実であるから、そのことに対してどうお考えなのか。そしてこれをそのまま進めるのがいいのか、それともそれはどうしても UNAC がいなくてはおかしいから、UNAC がどうしたら参加できるか、そのために MAJOL にどういう風な指導をするのか、しないのか。どのような働きかけをしていくのか、そこの主体性だと思う。それはどう考えていますか？

田和

- 現在、先ほども説明したように 4 市民社会組織が、集まって、そういう話し合いの場を持つとされている。そういう意味では、彼らが農民の、彼らも農民を代表している組織だと理解をしている。

高橋

- このプラットフォームが？

田和

- はい、そうです。

高橋

- そこはどうですか？

渡辺

- 違う。

田和

- 違いますか？

渡辺

- はい。

高橋

- それは農民の意見を反映できる組織というような判断をする根拠は何？

田和

- 我々の理解では、先ほど申し上げた 4 団体におかれては、農民のいろいろな組織が加盟しているプラットフォームだと理解している。

津山

- プラットフォームだが、一応こういう手紙を出した時には、こういうロゴが入っていたけれども、それに加盟しているほとんどの団体は、そのことを知らなかったというのが私たちの理解である。そうではないんですか？
- 例えば、加盟している農民組織やそもそもの（母体）組織も、このクリスマスからお正月にかけて行われていたことについて知っていなかった。
- 形としてはそういうプラットフォームだが、でも本当に 4 プラットフォームだったのではないというのも問題であると前回指摘した。

田和

- 恐らくその短期間の中で、短期間と言いますか、その開催通知の情報をみなさんと、彼らは主催者なので、自分たちで開催するからすべての自分たちの加盟の組織に対して、それに参加する、共同の意志を形成すると言ったような決議はとっていないのかもしれない。つまり、そのような加盟の組織それぞれに、了解を得て、やっていないのかもしれない。
- ただ、私の理解は、彼らとしては、そういうような団体が構成している組織として、構成されている組織として、その代表として、任を得て、任を得てではなく、信任を得て、責任を持って参加して、このようなことに取り組んでおられるというのが我々の理解である。

斉藤龍一（アフリカ日本協議会）

- ちょっとお尋ねします。先ほどから聞いていると、MAJOL の方からはこういう説明があったと。それで今田和さんは、推測だけだということ、そういう短期間ではみな集まらなかったのであろうと言う風なことをおっしゃった。
- 先日今福課長が行かれる時に、農繁期で忙しいからいろんな人に会えない可能性もあり

ますよねという話をした。それで、今福さんは、それは無理もない話であるとおっしゃった。それが普通だと思う。

- そうすると、契約して、仕事を委託した JICA としては、MAJOL が、そういう時期のことも意識しないで、市民社会が集まって、お話を進めるようなプラットフォームを作っているという風に主張をしたら「えっ？」と思わないのでしょうか？

今福

- ごめんなさい。その点は、私からも一点あるのですが。この間、私が繁忙期なので、そりゃそうですよねと申し上げたのは、私が行っている日程は、ほんの 1 日から 1 日半である。それで、みなさんがお忙しい中で、この狭いスロットで会ってくれというのはさすがに無理である。
- だけど、MAJOR や現地の市民社会の方々は、そこにいらっしゃる訳である。ナンプーラに。それはさすがに、何か月も農繁期と言っても必ずしも毎日毎日全部朝から晩まで働いている訳ではないと思う。だからその差は若干あると思う。
- それともう一つ付け加えさせていただくと、この前私が訪問した時も、最初 UNAC のナンプーラの方がいらっしゃると言っていた。で、実際現場へ行ってみたら、やっぱり駄目でしたとドタキャンになってしまった。それ若干、がっかりした。お会いできると思って、良かったと思ったのですが。
- その原因が何だったのかと言うのは、今まさにお尋ねがあったことについては、私ももっとちゃんと深く考える必要があると思うのと、あともう一つは、せっかくそこまで来ると一言言ってくださった訳だから、それはきちんと、なぜ来てくれなかったのかというフォローアップする必要性はあると思う。そこは、今の質問と若干横の話でありますけれども、それは私なりにフォローアップしたい。

津山

- 恐らくドタキャンした理由があると思うが、その理由と言うのは結構重要だと思う。

渡辺

- 今のご回答なのですが、やはりそのこと自体問題がある。要は、MAJOL 社はずっとそこにいて、それであれば可能であると進められたが、課長は 1 日しかいないから、さすがに無理とおっしゃった？つまり、MAJOL はずっとそこにいるから、この時期であっても開催できるだろうと判断した？

今福

- そこは調整の余地が、私が出張で行くより断然ある。私は 1 日半しかないの。

渡辺

- だとすれば、そういう判断を MAJOL 社がしたこと自体がおかしいのでは？

今福

- ごめんなさい。そこは・・・

渡辺

- というのは、繁忙期であり、年明けの 1 月 11 日、12 日というほとんどの NGO が休んでいたりする時期に開催しようとするその判断自体がおかしい。
- 日程の調整が出来るだろうというのではなく、やはり農民を巻き込んで話をしたいのであれば、市民社会をきちんと適切な形で巻き込んで話し合いをしたいのであれば、どう考えても 2 月以降、3 月以降に開催すべきとあって、特に現地でそういう状況を知っているコンサルタントであれば、当然そのことは配慮が出来る。出来てしかるべきで、そ

れが出来ないのであれば、その資質としてどうなのかということが問われてくる。

今福

- さらに言うと、私今回訪問した時に、No prosavana の方々にお会いしたらいいのですかとの方々は正月明けだし、農繁期だから会えないということだったので、そういうものなのかと思いつつ、現場に行った。
- そうじゃない人たち、実際に現場の農家の人たちにお会いできましたし、必ずしもみんながみんながそうではないんだと身を持って目の当たりにしました。
- MAJOL がそういう判断をしたかは分かりませんが、事実としては、少なくとも私がお願いで、日程調整するのだったら、1 日半しかないスロットよりかは長期間スロットがある方が、調整しやすいのではないかと申し上げました。

田和

- 一つだけご説明させていただきたい。

高橋

- すみません。課長が行かれてしまうので、ちょっと一言だけ。
- 私も 16 回までやってきて、前回だけお休みしましたが、ずっと一貫してあるのは、UNAC 問題と言っていいか、UNAC の参加の問題なんです。
- それが参加、どうしてなのかというところはずっとあって、それが参加しないことに対して、あれは彼らの意思だからしょうがないでしょという言い方をしてきた。でもそれはおかしいでしょうというのが、もう 16 回全部毎回それなんですね。
- 今ここにきて、MAJOL がそうして、参加しないからそれでいいでしょうということには済まないということがやはり背景として一つあると頭に入れておいてほしい。
- そのことをどうとらえるかということが、一つ大きな問題である。

田和

- 一点付け加える形で、説明させていただきたいのですが。12 月 18 日に、州の市民社会プラットフォームを中心に、市民社会側でプロサバナの事業の対話の在り方について話し合う会合を、申し入れているが、その時に市民社会側から 1 月 11 日、12 日に開くと言うことを決定したと聞いている。MAJOL 社がこの日にやるんだということではなかったと理解している。

渡辺

- ただ契約書の TOR に、Stakeholder Engagement Platform established and functioned which should be done by 20th, January, 2016 と、書いてあります。MAJOL が Facilitate するとかいいている。

田和

- それは、先ほども申しあげましたように、契約の設計と言うのは、もちろどこかに設定はしなければいけないので、一応書きます。ただ我々は柔軟に それに合わせてこれをやったと言うわけではなく、市民社会の方々が決めたというのが事実なので。

渡辺

- おっしゃってることは分かるが、この契約が 3 月末までになっっていて、短い 5 か月という期間にこれだけのことをやってくださいと、日程も 3 月 21 日までにファイナルレポートを出さなければいけないことになっている。
- その中でうまくやれば次の契約もあると TOR に書いてあったら、それを（契約期間の後に）ずらすというのは本当にあり得るのか？そこは疑問である。

田和

- 何のための議論の場を作るのかと言うところから考えてみれば、当然勝手にそういうものやっても、誰もテーブルには座っていただけないというのは、我々もみなさんも同じ認識だと思う。そこでそういった意味で市民社会が、11 日、12 日に集まろうということなので、我々としましては、それをお受けしたというか、それをそのまま続けてもらうというに。決して、お尻が決まっているから、いつまでにこれを決めろという話ではなかったと思う。むしろそういう風になると、現地の方々も反発を受ける。

斉藤

- しかし、現実に反発出ている。一番の問題は何だったのかというのが、契約時にあると思う。いついつまでというのもあるとは思いますが。
- プロサバンナに関して言えば、2012 年 10 月 12 日に UNAC の声明が出て、いろんなことが動き始めてしまった。それによって、2013 年にできるはずだったマスタープランがまだまだ出来ていない。
- その状況の中で、一番ターゲット、大事にしななければいけないことは誰なのかということ JICA として認識していたら、ここに MAJOL との契約の中であるように、あらかじめ MAJOL がやることは全部プロサバンナヘッドクォーター及び JICA と相談して確認を取るなど書かない。
- そのような拙速の動きと言うのは、本当に解決、事態の収束につながるのか？（MAJOL の進行を）確認するためにここに書いてある。そうですね？

田和

- 確認は、我々は前回もご説明したが、実際には、MAJOL の箸の上げ下ろしはやはりすべきでないと考えた。現地の意見の方々をすくいながら、やはり MAJOL が最も良い道を考えていかなければいけないというのがあった。
- 本来我々も役人ですからそういうところは本当はきちんと一言一句、そういう所を確認してだが、ある程度は現地の市民の方々からの意見を自由に、すくいあげやらなければならない。交渉と言いますか、その打ち合わせをしているところに、JICA の話を、了解をもらってからでないと話が出来ませんというような仕事の仕方はやはり出来ないと我々は考えたので、確認はしなかった。

高橋

- いや、おそらく質問の趣旨は、ここでかなり短期間の締切が書かれていますよね？

田和

- はい。しかしそこは私が説明したとおり・・・

高橋

- いや、そうではなく目的が、例えば農民の参加であり、そのためにどのような手続きで農民の参加を確保することをやりたいということが本来の目的であるならば、農繁期のこの時期に、短期間の契約でやるというような契約書を作ると言うことは、開発をやる人間として、それは果たしてクオリティーのある仕事ですかという問いである。
- これで本当に農民の参加が出来るのかということ、普通はやはり私たちが疑問に思う。
- 本当にそこを確保することが目的ならば、とりわけ UNAC というこれまで非常にこじれた関係の人たちをどういうように参加してもらうかと考えたら、やはりもう少し時間をとろう、もう少し丁寧に進めていくような仕事を MAJOL ができるような TOR にしようと、私だったら作る。
- もしそれをせずに、これでいいと判断するならば、住民参加を JICA が出来ると、私は決

してできない。どうですか？

田和

- そこはやはり、現地の市民社会の皆さまがどう判断されるかというところである。

高橋

- いやいや。現地ではなくて、JICA がどう判断されたかである。これで十分に参加できると判断されたということか？

垂井俊治（外務省国際協力局国別開発協力第三課課長補佐）

- 一点よろしいですか？確か MAJOL の話もあるが、文脈として、2013 年からずっと対話の話が動いている。断続的にあったと我々は理解している。その中で彼らなりに、おそらく考えたと思う。
- この間のお配りした今福の出張報告にもあったように、ナンプーラの市民社会の方々が言っていたのは、確かに当初は政府側にも問題があったが、その後政府側からナンプーラ回廊の多くの農家のためになるよう、このプログラムに参加してほしいと言ってきた。
- 我々は、ここ数カ月間議論し、対話に参加することに決めた。対話のドアを開けた。まず農民が満足する開発モデルを策定したい。OMR の知見も借りてナカラ回廊の農民と話をしながらモデルを考えていきたい。2013 年からずっと話があり、いろんなことがあり、自分たちの数カ月間、モザンビーク政府から議論もしてきていた。恐らくその中で、MAJOL の話もあったと思う。
- だから 10 月にいきなり MAJOL が出てきて、話をとりまとめたというのではないと普通は思うがいかがか？

秋本陽子（ATTAC ジャパン）

- MAJOL の話については、この意見交換会の中で、報告を全く受けていない時に、現地で MAJOL 社というのが出てきて、問題が起きていると聞いた。

垂井

- それはそうです。しかし、話が少し変わってきたと思ったので。

秋本

- つまり、公聴会をやって、そのあと公聴会が上手くいかなかった。それで MAJOL 社というものを JICA が、コンサルタント・エージェンシーを使おうと判断をされたと思う。JICA としては対話のプロセスを重視したいということで、そういうようなことをすると判断するに至ったと思う。
- しかし、その結論に至るプロセスについて、私たちは説明を受けていない。それで、私たちが知らないうちに、いきなり突然 MAJOL 社が出てきて、様々な問題が出てきた。
- それで結局、私たちはいろんなことを知らされていないまま、ここに来てしまった。現地もそうである。
- 対話のプロセスというのが、かなり疑問となってきた。
- 確かに JICA としても、対話をしたいと努力していると思うが、そのことが果たして本当に、田和さんがおっしゃったように 4 つのプラットフォームに●●？
- 現地の方を大切にしたい、というのはその通りであるが、やはり日本政府として、お金を使って現地に関わる時に、こういう契約書が優先されるのは当然である。
- やはり私たちも納税者として、現地で送られ使われている契約書を踏まえる。しかし一連の説明を聞く限り、ではこの契約書は何なのと思ってしまう。
- プロセスについては、JICA、プロサバンナヘッドクォーターの承認をすると書いてあるわけである。そうすると、全てのことは、JICA の方では全て知っている私たちは思

う。ここでそれは知りませんでした、後で調べてみますということでは、それは私たちに対する説明も足りない。

天目石慎二郎（JICA 農村開発部農業・農業開発第二グループ第四チーム課長）

- 前回もこれについて議論しているはずだ。前回も同じ回答をしているが、現地の方で自由な対話ができる環境を調整するためにコンサルタントを要請する必要があると判断した。
- 契約書の中には、確かに書いてある。これも前回申し上げた通りである。契約をする時に、期間・投入量がないと契約は出来ない。だからこれは最初に作ったものであり、しかし自由度のあるものであるとお話しましたよね？この通りに進めなければいけないというのではなく、我々自身も過度な介入はしない。
- だから MAJOL がプレゼンするために使ったもので、我々の確認は取っていない。それだけ自由にやってもらいたいというスタンスでやっていた。契約書にはそう書いてある。契約をするときにはどうしても必要な情報でないですか？

高橋

- 自由度はあるが、限定付きですよ？その限定というのは締切ということ。その限定というのは、契約書の終わりということ。

天目石

- でもそれでさえもできますよ。

高橋

- いやいや。ではその出来ると判断した根拠は？

天目石

- 契約期間ですか？それは、契約ってそうではないですか？

高橋

- 書くことは当然である。だけどそれを短期間でできるという判断をした根拠は何ですか？

天目石

- 出来るとは成果が出ること？

高橋

- 自由に農民が参加できると判断した根拠は？

秋本？

- 6か月間

高橋

- そうです。これまでのこじれた経緯を含めながら。

天目石

- それは、我々はあれに固執している訳ではない。

高橋

- あれとは？

天目石

- 契約書の中身。本当に順調に進めば、そういうこともあり得るでしょう。でもあれで進まないことも十分に想定できる。その時には契約の変更を行えば良い。そういう考えである。

高橋

- そういうことは MAJOL に伝えてあるんですね。契約の変更はあると。延長はあると。どうぞ自由にやってくださいと。この締切をとりあえず書いておきましたが、それは無視していいですよと言いました？

田和

- 無視していいですよということまでは申し上げていませんが...

高橋

- ではどういう風な伝え方をしたのか？その意図を？

天目石

- 自由度のあるやり方というのを伝えている。

高橋

- それは締切も動けるといのも含めて？

天目石

- そこまで言ったかは、我々は現地にはいなかったもので、確認していない。が
- 繰り返しになるが、我々の方が、かなりコントロールするようなことはしない。それは MAJOL の方も承知していない。

田和

- 逆に MAJOL の方からもそのような要請があった。

高橋

- 微に入り細に入るような質問をしてしまうのは、やっぱりそれは事実に基づいて私たちは判断したいからである。それが説明されているかどうかということ。

秋本

- そうしますと、現状でこの契約書に書かれている、3 月 21 日までに最終報告書を書くと言うのは可能だと考えたのか？

天目石

- それは状況次第ではないでしょうか。

秋本

- 今はどう思われますか？

渡辺

- あと 2 週間だが？

天目石

- 現地の状況を見ないと、分かりません。

渡辺

- あと 2 週間だが、把握できていない？

天目石

- というのは、その通りになるかは分からない。

秋本

- ここにも書いてあるように、**successful completion of the assignment** この契約を 3 月 21 日までにきちんと履行されたら、その後も契約を更改しうると書いている。

天目石

- 可能性としては

秋本

- 現時点では、3 月 21 日に最終報告書が出されるであろうと感じているのか、それとも今の現状では最終報告書が延長する可能性があると感じているのか、どちらですか？

天目石

- 実際のところ本当に分からない。現地の状況次第ではないでしょうか？

渡辺

- では、そのことでお尋ねしたいが、ここの意見交換会の意味にも関わるが。先ほど田和さんの方からのご回答で、対話がやはり上手くいかなかったゆえに、新たな事業が起こされた。
- その上手くいかなかった原因として何なのかということで、十分なコンセンサスが得られていなかったから。だから、このプロセスを開始したとおっしゃった。
- 開始したうえで、我々の方から情報提供として、今ここの場で UNAC の声明をお示ししたり、No to ProSAVANA のキャンペーンからの声明をお示しして、UNAC がきちんと参加できていない、そのように UNAC が認識している。
- 実際に参加していないと示したわけですよね？その上で現地側のことは知らないとしても、この意見交換会に基づいて得られた情報、そこで示した事実に基づいて、では今どのような御判断をされるのか。

天目石

- 判断とは？

渡辺

- このまま進めていいのか。3 月 21 日に最終報告書が出て、このまま契約更新をされるのかということ。

天目石

- それは、お伝えしたとおり、本当に分からない。

渡辺

- 現地の側が分からないのはいいです。ただ、責任主体ですよね？JICA の本部は責任主体だと思うので、そのお立場で、ここの意見交換会で、これだけの情報提供をし、現地の状況をお伝えしている。この情報に基づいて、どのように今御判断されているのです

か？

天目石

- 現地の進捗を見て判断するべきではないか。

渡辺

- 進捗とは何ですか？

天目石

- 現地での議論、協議ですよ。

高橋

- 天目石さん、ちょっとお答えになっていない。つまり、この短期間で UNAC がおかしいよと言って参加する可能性が低いということが、いかんせん高い。そのため自由度がある、契約は更新される、されるでしょうと言うのは期待であって、何も確認できることではない。
- 何度も再三申し上げるように、UNAC の参加がなければ、意味がないと、これまで十何回やってきて言ってきた。そこをどうするかというのが、第一の目的ではないのでしょうかというのが私たちの言っていること。

天目石

- そうだと思う。

高橋

- そうですよ？ただそれならば、これまでの過程の中で、これだけ UNAC が疑問を出しているのに、このままほっておいて、参加されるというふうに、判断することがどうしてできるのかと私は不思議に思う。
- それから、現地のこととは分かりませんと言ってることそのものが、ほったらかしにしているということが、果たしてこの問題を重要ととらえているのかどうかという JICA の姿勢にもつながる。

天目石

- ほったらかしにはしていない。

高橋

- ではどうやって分かってしているのか？それからその分かったうえで、UNAC 参加は難しいなということ判断して、参加してもらおうと考えているか？

田和

- 何度も言うが、今市民社会プラットフォームの枠組みができて、現地の市民社会の人たちも UNAC の参加を期待して、呼びかけしていると理解している。
- その中に、現在その枠組みがある中で、UNAC に出来るだけ参加をしていただき、もちろん UNAC がこのような声明の中でご不満というのはあるかもしれないが、実際にその UNAC 以外のところかもしれないけれども、対話していこうと言う枠組み、動きがある中で、そこに参加していただくように現地の市民社会もそうだが、我々も呼びかけを行っていくことにつける。

渡辺

- その部分についての期待はあると思うが・・・

田和

- 期待と言うのは、我々の期待と言う意味ですか？

渡辺

- はい。期待というのはあると思うが、事実として資料 1 の 7 ページの下の②で書いている通り、ワークショップへの関与で少なくとも 2012 年からプロサバナ事業に積極的に問題提議をし、モニタリングに関与してきた対象州の最大の農民連合がこの決定（対話プラットフォームの形成準備）に関わった事実はないためというのは、このワークショップの提案、進め方を把握していないとすでにお伝えしている。

田和

- 正統性がないんでしょうか？
- UNAC が参加されていないと言うのは、UNAC の参加我々も非常に重要で、ぜひ参加していただきたいと思っているが、今彼らが、その現地の市民の方々が作られた枠組みについては、正統性がないというのが、渡辺さんの認識ですか？

渡辺

- 私ではなく、農民連合がそのように。

田和

- それは UNAC がということですね？

渡辺

- はい、そうです。そのことをここで、お伝えをしている。

吉田昌男（モザンビーク開発を考える市民の会）

- 資料 2-1 でも明らかになっていると思うが、UNAC だけでなく、これらの団体も今のプロセスに対する疑問を突き付けている。UNAC だけの問題ではない。プラットフォームができたということだけでなく、他のステークホルダーもこのプラットフォームでやりましょうというわけではないという証拠にもなる。

秋本

- あと、4つのプラットフォームが主催したとおっしゃったが、そこに参加した各団体に農民が何%とかというのはわかりますか？

田和

- 手元にはないが、多くの農民組織が所属している。

秋本

- 多くの？ 私たちも例えば、UNAC は最大の農民組織だと言っているが、その最大の農民組織が参加していない。しかし田和さんは、多くのとおっしゃった。そこに農民がどの程度参加しているのか？ それにもよると思う。

津山

- それは先ほどの資料 1 の 7 ページの①のところだと思うが、農民組織が意思決定に関わったことが繰り返し強調されていますが、具体的にいずれの組織が開催をその中に入っていたのかと私たちは確認した。それが今の秋本さんの質問にもつながる。具体的にそれを挙げていただきたかったと思う。

田和

- それは加盟の？

津山

- どの農民組織か？

田和

- あいまいな数になるが、

秋本

- プラットフォームのいくつぐらいの団体が入っているのか？

田和

- 私も言葉で触れたが、ナンプーラのプラットフォームについては、みなさんの声明文にも書かれている非常に重要で多くの加盟をしている団体。過去に皆さんの方からご説明を受けた団体である。そこは、みなさんもよくご存じなのかと思う。その辺はいかがですか？

渡辺

- 承知している。

田和

- それを見ていただくと、非常に多くの加盟組織が含まれていると考えてはいけないうか？

秋本

- それは私たちの調査に●●

田和

- 皆様のご認識の通りであると我々は考えていた。

渡辺

- 問題は、そういう風なプラットフォームだと認識していた、正統性を持ったというか、十分対話のある相手として、ここは重要ですと我々はたしかに言ってきた。そこに UNAC の下部組織である U-PCN、UNAC の下部連合が入っている。
- しかし、今回、そこ（これらの下部組織）がやはりこのプロセスは納得いかないと言っている。
- 確かに加盟団体数としては多いだろうが、問題はその中でも同様に重要だと思ってきた UNAC が反対をしてきている。
- 同じプラットフォームで、これだけ情報の祖語と意見が割れている。そのことをこのプロセスが生じさせてしまった。そのことは認識する必要がある。
- それまで、プラットフォームの下にいて、中にメンバーとして一緒に声を上げて活動してきたことが、このプロセスの開始について、UNAC の方は、我々は承知していないと述べている、U-PCN は U-PCN でこれを進めるといった分断をこのプロセスは生んでいる。

田和

- 分断を我々は意識している訳ではない

渡辺

- 意識した方が良い。

田和

- いやいや、すみません。意識して、プラットフォームを立ち上げて、作った訳ではないが、おそらくプロセスにおける理解やニーズの違いというのは、それぞれのプラットフォームや加盟の組織によって考え方が違うところはあると理解する。
- ただ我々としては、そういうものが立ち上がっているし、それは今参加している団体のみなさんが、先ほど申し上げたが、プラットフォームを束ねる組織の責任として、参加されていると言う認識である。

垂井

- いずれにしても、現地で話し合いがされている。我々が日本で、あの人がいいんだと議論をするのは全くおかしい気がする。
- いずれにしても話し合いをすることはいいことですよね？対話はいいことですよね？それはなぜかという、農民のための農業をやっていくんだ、そのために NGO の方々も農民の方々と話をしながら、モデルを考えていきたいとおっしゃっている。それ自体、話し合う自体いけないのでしょうか？
- 何となく今までの話を聞いていると、ナンプーラのプラットフォームの話をしていたのに、急に状況が変わってくると、そこはおいておいて、UNAC の話だけを挙げて、あたかも UNAC がすべてのモザンビーク全体の農民を代表しているとおっしゃられていますよね？
- この前、モザンビーク政府の方が説明されたと思うが、そうではないと言っていた。例えば、綿花組合でさえも 30 万人で、UNAC が 8 万人でしたっけ？皆さんは、とにかく止めさせたいというような議論を、いずれにしても中止させたい訳ですよ？

高橋

- そこまで言われていない。垂井さんの発言を確認するが、垂井さんは UNAC がいなくてもよい？

垂井

- いや、そんなことは言っていない。ただ、話し合いに来てほしい

高橋

- それはずっと言ってきた。話し合いはすべきだと。ただ、UNAC の参加の蓋然性が低い中において、どうするのかという話をしている。

渡辺

- そうなんです。UNAC の声を聞くことが大事だと言うのは、我々が言ってきただけでなく、モザンビーク農業省がいらした時にも、その声を聞きますよとおっしゃっている。意見交換会を通じて、政府の皆さまもおっしゃってきた。その中で、今の結果がある。
- なので、UPC-N をおいておいてではなく、これまでの話し合いに基づいて、そのことの重要性を確認してきました。しかし、こういうことが起きているので、どうするんですかと言う話をしている。

垂井

- UNAC が参加いただけないのは、我々日本人が言っても仕方ない。この客観的な状況を、

残念だと思っている。ただ期待として、現地において、現地のモザンビークの間の、人々の間で話し合いがされて、進展していくと期待している。

渡辺

- 税金使って、金を使っている事業なんですよ。それで、現地に任せて、現地で話し合えばいいと言う問題ではなく、開発事業するときの責任主体の問題である。どこでどの部分で責任をとるのか。

垂井

- この間私も出張で行きましたが、現地では我々が見た限りでは喜ばれていた。

高橋

- すみません、垂井さん。恐らくここからが大事な議論である。UNAC が仮に参加なしでこれを進めた時に、どういう結果が起こって来るかということを、どのように予測し、どのような成果を生むかというのは、開発をやる側としての、やはりクオリティーである
- そこは垂井さんが残念だと言うことで済ませられるかもしれないが、おそらく開発をやっている JICA は、果たしてこれで相応しい成果が得られるかと普通考える。

田和

- 私、先ほど申し上げたが、やはり我々としては引き続き、UNAC に参加を、蓋然性は高いという話がありますが、UNAC の話を聞いて、参加していただくように促すということが今 JICA として出来る話であると思う。
- どういうことだったら、逆に参加できるのかというところをまだ議論できる部分もあるかもしれないので。その意味で、UNAC の意見を聞きたいと言う話は申し上げた通りである。

高橋

- ありがとうございます。もう一度、垂井さんに戻ると、UNAC が参加出来なくて残念だと、おそらく外務省としてあまり言うてはいけないことだというのは、治安の問題に絡んでいるから。UNAC の参加が十分ないことで、治安が大変悪化していることを、これまで何度も何度もお話してきたことである。たぶん日本政府としては、外務省としては、注意をするべきところなので、UNAC の参加がないことは残念ですと済ましてしまうことは、平和構築的観点からいうとあまり望ましいものではない。そこからたぶん飛躍があるかなと、外務省は考えるかもしれないが、この議論はすでにされてきた。

垂井

- UNAC と今の情勢にどういう関係があるのか？

高橋

- そこはこれまで何度も説明してきた。また議論の説明をし始めると、時間がなくなってしまい、また改めてします。

垂井

- でも遠いんですよね。こうなったら、こうなった。「風が吹けば、桶屋がもうかった」話をされているような...

高橋

- 開発や国際協力はそういう部分が多いんですよね、JICA さん？それはたぶん分かってらっしゃると思う。

- 今日、時間の中で確認されたことは、1 つは UNAC を含め多くの団体がこのプラットフォームの中に参加してこなかった。参加の蓋然性も高くないことも事実として確認できる。それから、この MAJOL のプロセスによって、プラットフォームの中で分断ということを生んだということも事実としてよろしいですか？認識されていたということ。その点は揺るがせない事実だと思う。

田和

- 分断という言葉の使い方が、適切かどうかは。

高橋

- 分かりました。

田和

- 参加していないグループがいるということは、おっしゃるとおりである。

高橋

- では次回からこの事実に基づいて、

渡辺

- UNAC に対してやはり参加してほしいと思っている？

田和

- それはそうです。我々は UNAC に参加してほしいという希望を持っている。

渡辺

- プラスこの契約は、あくまでも書かれている日程であり、自由に動かせられる日程であるということであるということですよ？

田和

- 状況に合わせてフレキシブルに対応すると言うことはできる。

渡辺

- ちなみに、今 MAJOL に参加を、どうやったら参加してくれるのかとおっしゃっていたが、すでにこの出された声明に書かれている。
- 今日の資料 2-1 の 2 ページの上の方にある 2 ポツ目。「ナカラ回廊の熱帯サバンナ地域で、プロサバンナ事業の一環として実施されている全ての活動と事業を、一旦直ちに停止するための処置を採ること。」
- 進められている中で、対話に応じるとこれまでのように既成事実化されるという恐怖心がある。なので手を止める、少なくともこの契約は自由に動かせる余裕がある、あるべきとおっしゃっていたので、そこをやはりご検討いただきたい。このまま進めたらまずい。

垂井

- やはり中止を求められている訳ですよ？

高橋

- それは一つの方法として。

垂井

- 停止とか中止とか、時々変えられているので。停止・中止とかありますよね？

高橋

- 分かりました。とりあえず、今日は、話し合いでは、先ほど申し上げたことが确实、事実として確認された上に、今度乗っかってどうやって UNAC の参加を、このグループで、みなさん好きな言葉かもしれないが、オールジャパンで、参加してもらえるかを考えていけたらということで話し合いを進めていければいいのでは？どうでしょうか？それは、僕は話の積み上げだと思う。

田和

- 若干そこが、当事者の UNAC がいないなかで、やるというのが....。

高橋

- そこはどうでしょうか？そこも含めて。

田和

- それが建設的な意見なのか、みんな仮定で言うのもあまり重要ではないなど。重要ではなく、難しい面があると思う。

西原智昭（アフリカ日本協議会）

- ちょっといいですか？確かに、現地の人がいらっしゃらないから、どうのこうのという問題ではなく、JICA は事業主体じゃないですか？ですよ？当然現地からも賛否両論があるわけである。それは一面的に見るのではなくて、いろんな見方があるわけですから、それを取り入れ、事業主体の、我々の税金を使っている JICA が、これからどういうタイムラインスケジュールでやっていくのかというのが全然見えてこない。
- 言い訳的に、向こうに任せていますみたいなことで、プロジェクトとしては、タイムラインスケジュールが明確に見えていない、参加してほしいですよという希望、観測だけでは、やっても話は進まない。
- もう何年もずっとやっていて、お金もかけてやってきている。一体どこのいつに、どういう風に具体的に結論がでるのかということか、事業主体としてきちんと示してほしい。
- その契約は自由にフレキシブルであるから、変えますと言うが、ではいつなんですか？いつまでこういう議論を続けるんですか？現地の人がいるいないの問題ではない。UNAC だけの問題ではなく、他の団体さんもある。いろんな意見がある。それこそフレキシブルに取り入れていいですよ？それがプロセスですよ？それが全く見えていない。

田和

- そうですね。

西原

- そうですねって...

田和

- いえいえ、そうですねって相打ち的に言ってしまいましたが。我々が申し上げたかったのは、フレキシブルに対応しなければならないというのは、間違いないと思っている。
- 硬直的にやっても、契約は終わるんだということは言うてはいけない。やはり丁寧な対話をやっていくということが、政府間の約束でもありますので、そう考えている。
- 今のところ、現地の市民社会が対話のロードマップを書いているので、まずはそれが本当にできるのかどうかということころは、我々もよく注視しなければいけないし、今我々

が議案しましたように UNAC が参加していないなかで、そのプロセスをどういうふう
に考えていくのか、それをどういうふうに入ってもらえるのかということも考えていかな
ければいけないが、目標をきちんと示さなければだめじゃないと言われると、今蓋然
的にも日程が示されているのがある。我々はそこを目指して頑張っている。

渡辺

- 一言いいですか？それ現地の市民社会が作っているというが、これ JICA も関わって
いますよね？ちゃんと承認して、TOR も結んでいますよね？

田和

- はい。JICA の関わりの関係の意味で、やっていますけども。主体は市民社会。

渡辺

- しかもロードマップはこの契約書に基づいて作られている。なので、そこは見守るの
ではなく、今お話されている MAJOL との契約の問題と直接的に関わる。様子を見ると
言う話ではない。

田和

- いえ。何度も申し上げますが、現地のワーキンググループのオーナーシップは市民社会
の方々である。
- 今後、彼らが挙げてきた提案を、我々が受け取って、我々としてそれをどう変えていく
のか。ここからが実際の我々の仕事が始まる。それまでは彼らがオーナーシップを持っ
て、我々はここがああだ、こうだという話ではない。現地の市民社会の方々が、自分た
ちの、計画としてのマスタープランとしてどのように受け取るべきなのかというところ
を考えて、議論していくというのが我々の理解である。

秋本

- その市民社会がおっしゃられたときに、田和さんがいう市民社会というのは、本当に
当事者たちの代表、全員の意見が反映されている市民社会のかどうかというその妥当性
ですよ？妥当性があるかどうかというものを考えなければならない。
- 一般に市民社会がとざくっと言ってしまうと、この声明を出した人たちは、入ってい
ないわけですよ？そうすると市民社会がやっていますとおっしゃられても、この人たちは
市民社会ではないと思われてしまう。入っていないわけであるから。

田和

- 決してそうではない。市民社会ではないと思っではない。

秋本

- 今の段階では UNAC を含め、この声明をだした団体は入っていないわけですよ？

田和

- はい。

秋本

- ですから、市民社会がと言った時に、モザンビークのプロサバナによって影響を受け
る当事者たちが入っているかと言うと、かなりクエスチョンである。
- おっしゃられている主旨は、市民社会がやっていることを見守りたいというお考えは分
かるが、でもその市民社会がと言った時には、この資料 2-1 の声明を出した人たちは
入っていない。この現実を受け止めなければいけない。

- （田和さんのいう）その市民社会に正当性があるのかと言った時に、本当にそうなんだろうかということは考えなければならない。

田和

- 正統性の議論をすると、正統性と言うと、市民社会を作っている枠組みの正当性がないように議論になってしまうが・・・

茂住

- 代表性のことですか？

田和

- 代表性というのでしょうか？数の議論ではないと思う。
- そういう意味ではこういうところの、参加されてないところの意見を出来るだけ、聞くようなメカニズムや、入っていただくような形にするにはどうしたらいいのかということ、やはり議論なんだと思う。

渡辺

- それは我々もすでに述べた通りです。

田和

- それはこの 3 つの条件なのか、それとも全て満たされなければいけないのかといろんなバリエーションがあって、そこはやはり UNAC や反対の唱えられている方々と、お話をしていくことしかないのかなと思う。

高橋

- これは単なる手続き論のように聞こえつつも、結構開発効果にも影響する話だと僕は思う。もちろん立場上、相手の国に過度な介入をすべきではないというのはすごく分かるが、でも開発というのはいずれにしても介入である。でもそれは開発が開発として成果をあげるという前提のもとでの介入行為である。とするならば、開発目的は十分に果たせるのか、この場合でいったら小農の生活レベルが上がるということが可能であるのかということにおいて、それは援助する側としての何らかの正当性という言い方を、僕はしない方がいいと思うが、ある種妥当性、目的に対する妥当性というのはあると思う。それが援助するドナーとしての、主体的な責任である行動であると思う。
- それを今 UNAC が参加しないという状態で、それで開発目的が果たせるかということ、大いに疑問である状況である。その上で、UNAC をどういう風に参加してもらうようにしていくのか、それも十全な形で意味ある参加がどうかということを議論していきましょうということだと思う。

渡辺

- その意味で、このまま進めてはいけないということ。それだけは確実に言える。

高橋

- ということで時間が。

田和

- 一点だけ。先ほど農繁期の中で、このような対話のプロセスを進めることは不適切ではないかといっていたが、我々は最も適切だとは思っていない。ただ、事実としては、12 月に我々が提案し、逆に現地の市民社会の方々から 1 月にやろうとなった会合ですが、その時に集まった団体の数は、42 団体。

- これを多いと言うか、少ないと言うかの判断は分かれるところだと思うが、この問題において 42 団体と言うのは、小さな農民団体というか、大きな農民団体、大きな市民社会も含まれているので、そういう意味では、私はある程度数はいつているのではないかなと思っている。
- その時に参加出来なかったところはどうするのかという意見があつて、そこはコミットする問題ではないけれども、強調するところは、どういうふうに対話のあり方を作っていくのかということ話し合っていくところなので、まだプロセスの途中なので、参加出来なかったとしても、今後も参加できる余地は、私は十分にあると思う。意見を聞く場も出てくると理解している。

渡辺

- でもロードマップを見ていると、対話の在り方がどこかで提案されてどうこうというよりは、TOR においてマスタープランが作られていくプロセスしか示されていない。それが改訂されたときに、農民に共有されるロードマップになっていると思うので、おっしゃっていることと内容が違う。

高橋

- そこはまた次の時にしましょう。

茂住衛（アフリカ日本協議会）

- 田和さんに一点だけ。今 42 団体参加されたとおっしゃったが、JICA が契約している MAJOL 社が、先ほどからずっと議論になっている 1 月 11、12 日のモザンビークの会合は、言われた 3 つのプラットフォームと 1 つのネットワークが、介在して会合、42 団体が集まった会合に、それを MAJOL 社がファシリテートしたという認識でいいですよね？

田和

- はい。

茂住

- そのことは、MAJOL 社のそういう行為は、要するに先ほどから言っているように UNAC を含む広範な当事者の農民であり、かつ広範な市民社会の人々を含む対話を促進する為に、それは有効であった、意味があったと思われるか、この答えの議論は次回以降にします。それはどう思われているか？端的にどう評価されているか？

田和

- 私は、それは意味があると思う。

茂住

- そうですね。その理由を端的に。

田和

- 理由ですか？それは、我々はそのプラットフォームを作った訳でなく、いろんな意見を持つ方々が、市民社会の方々が、自らの意思でそれをプラットフォームを作ったところでは意味があると思っている。集まって席についている皆さまは、別にプロサバンナが、我々のマスタープランがいいとは一言も言っていない。反対の人もたくさんいるし、ぜひやってほしいという人もいる。ただそのプロサバンナ事業に期待している人が、集まっているのかなと理解している。
- そういう意味でも我々にとっても、そういういろんな意見をテーブルについていただけ

る、いろんな意見を聞かしていただけの枠組みとして有効である。これまではなかなかその対話のところにもついてもらえなかったことがあったので、そういう意味でも我々としては、耳を傾けられる、意見を言ってもらえる枠組みができたということで評価している。

渡辺

- 市民社会の主導と言っているに限界があって、TOR のところにもすでに MAJOL 社が **individual consultation** を通して、プロサバンナを行うことで **willingness** を持った団体を特定し、対話プラットフォームを作る、このコーディネーション委員会みたいなものを作ると書かれている。すでに。

田和

- それは今はすでにそうだとおっしゃるんですか？

渡辺

- 今はそうかどうか、それがもうすでにプロセスの中に書かれていて。契約書に。

垂井

- でも契約の内容を今この時点では、みなさんも現地の NGO の方々もご存知です。それでいて、こういう風に話し合いをしたいというそういう気持ちが生まれてきたということは、別に JICA が・・・

渡辺

- 現地の NGO ってご存じなんですか？

垂井

- 現地の市民社会の方々って・・・

渡辺

- TOR の中身のこととか？

垂井

- えっ？

渡辺

- ご存じなんですか？ちゃんとオープンしているんですか、これ？

高橋

- 事実としてこの TOR がオープンにされてるのか？

田和

- 契約書は、・・・

左近充直人（JICA アフリカ部アフリカ第三課調査役）

- サマリーは 1 月の会議で・・・

田和

- サマリーは会議の中でプレゼンしている。

高橋

- ドキュメントそのものはオープンでない？

田和

- してません。

垂井

- そこは私が間違えました。

渡辺

- やはり、その最初から前向きな意思を持った団体を選んで、しかもこの契約書には先ほどからそこは否定されているが、どういう団体が12月の会合でテーブルに着くか事前にプロサバンナグループ、JICAの承認を得ると書かれているので、本当に市民社会主導なのかなという。でこれ通りにならないと思うんですよね、このプロセス。

田和

- それを否定する論拠もないですよね？逆に言うと、今市民社会の方々が、そういう枠組みを作って・・・

渡辺

- だから市民社会が作ってないですよと言っている。

田和

- 作ってますって言ってます。それは事実として、ある。

秋本

- でもこの契約書に沿ったことをやっている訳ではないと、おそらくおっしゃった気がするが、ここの契約書に **conduct individual consultation** と書かれている。つまり、ステークホルダーと個々に、協議をし、進めると書いてある。ということは、極端に言えばこの人この人と一本釣りをしてやっているとしたか読めない。

天目石

- でも1月の会合は、UNACの皆さんは出席されていますよね？代表の方も出て、アドボカシーオフィサーの方も出席されていると思う。我々が聞いているところでは、代表の方は、比較的前向きなお話もされていたと聞いている。
- でも、アドボカシーオフィサーの方はそうではない振る舞いをされたと聞いている。

渡辺

- 個人のレベルではなく、録音を聞いていただけると分かると思うが、UNACとして話し合って1日目にこのプロセスには賛成できないと明確にお出ししている。そのことをご確認ください。個々のレベルでどうこう言ったと言う話ではない。

高橋

- そしたら、予定の時間も過ぎてだんだん寒くなってきて。もちろん議論でヒートアップするのはいいのですが、同じ事実に基づいて、これは共有している事実に基づいて、その上でなったという判断をしていない。こちらはこちらで、持っている情報もあるし、そちらはそちらで持っている情報もあって、それぞれが、これはいい、これは悪いという話になっている。そこの共有をしていかないと、やっぱりちゃんとした話し合いは出来ない。

- そういった意味で、こちら側からは何度も同じような情報の提供はしているから、それをまずこちらで確認してもらい、その上で今の議論をそうそうに続けていかなければいけない。契約が 3 月 21 日までで、このプロセスが良かったかどうかをどう判断するかというのは結構大きな課題である。

渡辺

- 御確認されていないとおっしゃっていたので、早急に確認していただいて、どういった対応をされるのかということを知りたい。

津山

- じゃあ、もしこの時点でこのコンサル、プロセスがいいと判断したら、MAJOL と契約を更新するんですよね？

田和

- まだ決めていないんですよ。

津山

- いつ決めるの？その 3 月の...良ければ？

田和

- 決めていない。

高橋

- じゃあ決めるのに私たち協力しますから。じゃあ、こちらからは共有している情報を提供しているので、それを確認していただくのをもう一度こちらからリマインドとしてご連絡させていただきます。